

(別記)

## 魚沼市農業再生協議会水田フル活用ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業の最も大きな特徴は、国内有数の良質米「魚沼産コシヒカリ」の産地であることである。本市では、他地域にはないこの特徴を活かした米づくりを進めてきたが、水田農業を取り巻く情勢は、少子・高齢化等による主食用米の消費減少、中食、外食など米需要の多様化のほか、他産地の品質向上により産地間競争が激化しており販売環境は厳しい状況にある。

需給調整では、主食用米から転換しやすい非主食用米等、特に飼料用米の作付が拡大しているが、実需から品質向上が求められており、安定的に供給出来ていないことが課題である。そのため、施肥管理等を行うことによって品質向上を図る必要がある。

また、全耕地面積の約75%を占める主食用米のうち、その大部分がコシヒカリの作付であり、品種構成がコシヒカリ偏重となっている。加えて、地域の大部分を中山間地域が占めることから、地形条件の悪さや平場産地と比較して単収が低いことも課題である。

これらの状況を鑑み、「魚沼産コシヒカリ」のブランドを維持しつつ、変化する消費者ニーズに対応するために、水田を活用した主食用米以外の作物の作付けをさらに進めることで、農家所得の確保と農業の有する多面的機能の維持を図る必要がある。特に当地域は、水田単作地帯のため園芸作物に関しては小規模産地であり、園芸技術の習得とほ場の排水性の改善が必要なことから、園芸導入が進んでいないのが現状であるが、稲作経営体への園芸導入は、農家の所得確保のために必要である。なお、市内において比較的作付面積が大きいソバについても、ほ場の排水不良が、天候不順による単収の低下を招いており、是正が必要になっている。

また、農業者の高齢化が顕著であり、農家戸数の減少と条件不利地における不作付地の拡大が進んでいる。農家1戸あたりの経営面積は約0.8haと県内平均を下回っており、耕地の集約化が課題といえる。

### 2 作物ごとの取組方針等

当協議会で管理する約3,219ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。

地域特有の気候、地形条件等に応じた振興作物の作付けを推進し、生産性を高める中で、品質の維持・向上について一体的に取り組むこととする。

#### (1) 主食用米

「売れる米作り」を念頭に、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案し、需要に応じた作付面積の確保に努める。また、高まる業務用米の需要等、市場ニーズに対応した多種多様な銘柄米の生産への誘導により作期分散を図り、コシヒカリをはじめとする主食用米全体の品質向上につなげる。

##### ア 家庭用米

コシヒカリは家庭内消費が中心であり、その減少に見合った生産を行う一方で、良食味・高品質を確保するため、食味を重視した米作りを徹底する。

## イ 業務用米

家庭内消費が減少する一方で業務用米のニーズが高まっていることから、実需者が求める品質・ロットを確保するため、生産者やJA等の関係者に働きかけ、安定的に供給できる体制の構築や実需者とのマッチングを推進する。

また、生産者の所得確保に向け、多収穫生産やコスト低減などが実現される環境整備を推進する。

## (2) 非主食用米

### ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中、その需給調整のための中心的な作物に飼料用米を引き続き位置付け、地域内畜産農家のニーズである高品質米を確保するとともに、地域で生産した飼料用米を地域で消費する循環サイクルを基本とし、生産拡大を図る。また、飼料用米の推進にあたっては、産地交付金等を活用した多収品種の導入推進を目指す。

### イ 米粉用米

JA等と連携し、食品加工業者等の市内実需者を中心とした安定的な販路の開拓に努め、主食用米の需給調整体制を構築し、農家の経営の安定化を目指す。また産地交付金を活用し、米粉用米の品質の向上を支援しながら生産の拡大を図っていくこととする。また、産地交付金等を活用した多収品種の導入推進を目指す。

### ウ 新市場開拓用米

近年、需要が伸びている輸出用米については、需要先確保のためにも、販売促進を行っているJA等の出荷業者と連携し、新たな販路の拡大を目指す。

また、産地交付金等を活用した多収品種の導入推進を目指す。

### エ WCS用稲

機械整備を進めながら、耕畜連携による市内畜産農家との安定的な需給体制を構築・継続することにより、収量向上を図り、生産の維持・拡大を図る。当地域においてWCS用稲はコシヒカリの作付け比率が高く収穫時期が集中しており、WCS用稲栽培における収益力向上に向け、品質等の向上を図る必要がある。そのため安定的に適期収穫が行われるようコシヒカリから早生稲（新潟次郎）に転換をはかり、作期分散を図る。

### オ 加工用米

農家自らが加工することも含め、JA等の出荷業者及び市内・近隣市町村の食品メーカーなどの実需者の結びつきを強化し、安定的な販路を確保することで、主食用米の需給調整体制を構築し、農家の経営の安定化を図る。また産地交付金を活用し、生産者の品質向上の取組みを支援しながら生産の拡大を図っていくこととする。

また、産地交付金等を活用した多収品種の導入推進を目指す。

## (3) そば

実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持・拡大を目指す。また団地化を推進することで生産効率の向上を図り、排水対策の徹底等品質及び収量の確保に繋げる。

さらに、効率的に排水対策を行うため、二毛作の取組みについても推進する。

特に、収量向上の取組みを一層支援し、販路拡大に繋げて行く。

#### (4) 高収益作物（野菜等）

##### ア 高収益作物

高収益作物を推進するため、以下の品目について、作付推進・営農指導を行い、作付け拡大を図る。水田転作としての園芸導入においては、排水対策が課題となっていることから、産地交付金を活用しながら、収量向上等の取組みの支援を図る。

- トマトの養液土耕は、ほ場条件を問わずに取り組めることから、稲作経営体への園芸導入の契機となる品目であるが、収量向上が課題であるため、湿度温度管理の徹底を図りながら、育苗後等のハウス活用も含めて推進を図る。
- 花ハスは、ほ場条件を問わずに導入できることや所得率が高いことから稲作経営体への園芸導入品目として拡大推進を図る。また、需要時期が7月から8月の新盆、旧盆の時期に限られており、適期出荷のための開花時期の管理が課題となっている。
- ふきのとうは株養成の作付け拡大により促成栽培が可能となり、当地域の課題である冬期園芸品目の主力として収益力向上に資する排水対策の実施を図り、今後産地化を図っていく。
- うるいについては、需要も多く、所得率が高い品目であるが株養成に2年を要する。産地交付金を活用しながら株養成ほ場の面積拡大を図り、ふきのとうと同様冬期園芸品目の主力品種としての体制づくりを行い、収益力向上に資する排水対策の実施を図り、作付け拡大による産地化を目指したい。
- 高収益作物（深雪なす、カリフラワー、ユリ、すいか、モロヘイヤ、さといも、タラの芽、加工用トマト）については収益力向上に資する排水対策を実施し産地化を目指す。
- カリフラワー、ブロッコリーについては、排水対策を効率的に行うため、二毛作を推進し、品質及び収量の確保に繋げる。
- すいか、ユリについては、団地化を推進することで生産効率の向上を図り、排水対策の徹底等品質及び収量の確保に繋げる。

#### (5) 不作付地の解消

現行の不作付地については、適地適作を基本に、中山間地域においては山菜等の作付誘導を行うなど、圃場条件に見合った作物の作付けを推進する。また、中山間地域以外の比較的条件の良いほ場においては、そばや飼料用米等の作付を推進し不作付地の解消を図る。

### 3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 29 年度の作付面積 (ha)	平成 30 年度の作付予定面積 (ha)	平成 32 年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	2,425	2,172	2,172
飼料用米	108	109	110
米粉用米	5	6	8
新市場開拓用米	8	10	12
WCS 用稲	50	51	53
加工用米	11	15	25

そば	31	32	32
高収益作物	28.33	28.53	31.05
・トマト (養液土耕)	0.08	0.08	0.08
・ふきのとう	1.9	1.9	2
・深雪なす	2	2.2	2.5
・うるい	2.6	2.6	3
・カリフラワー	1.8	1.8	2.2
・ブロッコリー	0.2	0.2	0.2
・花ハス	2.5	2.5	2.5
・すいか	9	9	10
・ユリ	6.1	6.1	6.1
・加工用トマト	0.3	0.3	0.3
・モロヘイヤ	0.3	0.3	0.45
・さといも	1.25	1.25	1.35
・タラの芽	0.3	0.3	0.37

#### 4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標	
				現状値	目標値
1	飼料用米	収量向上支援 (多収品種への 転換、防除)	多収品種導入面積 基準反収+kg/10a	(29年度) 14ha (29年度) +35kg/10a	(32年度) 30ha (32年度) +100kg/10a
2	飼料用米	品質向上支援	作付面積 整粒歩合 60%以上割 合	(29年度) 108ha (29年度) 57%	(32年度) 110ha (32年度) 65%
3	WCS用稲	収量向上支援 (耕畜連携)	作付面積 10a当たり収量(ロール数)	(29年度) 50ha (29年度)5ロール/10a	(32年度) 53ha (32年度)8ロール/10a
4	WCS用稲	品種転換支援 (早生品種導入)	WCS用稲(早生品種) 作付面積 早生品種作付け比率 (%)	(29年度) 16ha (29年度) 32%	(32年度) 17.5ha (32年度) 35%
5	加工用米	品質向上支援	作付面積 品質向上(1等米比率)	(29年度) 11ha (29年度) 8%	(32年度) 25ha (32年度) 20%
6	米粉用米	品質向上支援	作付面積 品質向上(1等米比率)	(29年度) 5ha (29年度) 76%	(32年度) 8ha (32年度) 85%
7	新市場開拓用米 加工用米	収量向上支援 (多収品種等の導入)	多収性品種導入面積 10a当たり収穫量	(29年度) 0ha (29年度) -kg	(32年度) 3ha (32年度) 660kg/10a
8	新市場開拓用米	取組拡大助成	作付面積	(29年産) 8.4ha	(32年産) 10ha
9	養液土耕トマト	生産拡大支援	作付面積 10a当たり収穫量	(29年度) 0.08ha (29年度)3,300kg/10a	(32年度) 0.08ha (32年度) 4,200kg/10a

10	ふきのとう	収量向上支援 (排水対策支援)	作付面積 10a 当たり収穫量	(29年度) 1.9ha (29年度) 140kg/10a	(32年度) 2ha (32年度) 170kg/10a
11	深雪なす	収量向上支援 (排水対策支援)	作付面積 10a 当たり収穫量	(29年度) 2ha (29年度) 4,000kg/10a	(32年度) 2.5ha (32年度) 4,300kg/10a
12	うるい	収量向上支援 (排水対策支援)	作付面積 10a 当たり収穫量	(29年度) 1年目 0.5ha 2年目 2.1ha (29年度) 300kg/10a	(32年度) 1年目 2.3ha 2年目 0.7ha (32年度) 400kg/10a
13	カリフラワー (基幹)	収量向上支援 (排水対策支援)	作付面積 10a 当たり収穫量	(29年度) 1.8ha (29年度) 1128kg/10a	(32年度) 2.2ha (32年度) 1500kg/10a
14	花ハス	生産拡大支援	作付面積 10a 当たり出荷量	(29年度) 2.5ha (29年度) 2,052本/10a	(32年度) 2.5ha (32年度) 2,500本/10a
15	すいか	収量向上支援 (排水対策支援)	作付面積 10a 当たり収穫量	(29年度) 9ha (29年度) 3,500kg/10a	(32年度) 10ha (32年度) 4,500kg/10a
16	ユリ	収量向上支援 (排水対策支援)	作付面積 10a 当たり出荷量	(29年度) 6.1ha (29年度) 8,770本/10a	(32年度) 6.1ha (32年度) 9,000本/10a
17	加工用トマト	収量向上支援 (排水対策支援)	作付面積 10a 当たり収穫量	(29年度) 0.3ha (29年度) 3,650kg/10a	(32年度) 0.3ha (32年度) 5,000kg/10a
18	モロヘイヤ	収量向上支援 (排水対策支援)	作付面積 10a 当たり収穫量	(29年度) 0.3ha (29年度) 1,250kg/10a	(32年度) 0.45ha (32年度) 1,300kg/10a
19	さといも	収量向上支援 (排水対策支援)	作付面積 10a 当たり収穫量	(29年度) 1.25ha (29年度) 1400kg/10a	(32年度) 1.35ha (32年度) 1600kg/10a
20	たらの芽	収量向上支援 (排水対策支援)	作付面積 10a 当たり収穫量	(29年度) 0.3ha (29年度) 30kg/10a	(32年度) 0.37ha (32年度) 56kg/10a
21	そば(基幹)	収量向上支援 (排水対策支援)	排水対策実施面積 10a 当たり収穫量	(29年度) 26ha (29年度) 28kg/10a	(32年度) 32ha (32年度) 50kg/10a
22	すいか・ユリ そば(基幹)	団地化加算	作付面積 団地化率	(29年度) 10ha (29年度) 21.6%	(32年度) 11ha (32年度) 35%
23	そば、カリフラワー ブロッコリー	二毛作加算	作付面積 二毛作実施率	(29年度) 29ha (29年度) 23.7%	(32年度) 30ha (32年度) 40%
24	そば基幹(追加配分)	生産拡大支援	作付面積	(29年度) 31ha	(32年度) 32ha
25	飼料用米多収品種 (追加配分)	収量向上支援 (多収品種への転換)	作付面積	(29年度) 14ha	(32年度) 30ha
26	米粉用米 多収品種(追加配分)	収量向上支援 (多収品種への転換)	多収品種による 米粉用米導入面積	(29年度) 0ha	(32年度) 8ha

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。

## 5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり